

兵庫県社保協 FAXニュース

2023 年 2 月 4 日

兵庫県社会保障推進協議会
〒650-0047 神戸市中央区港島南町5-3-7
兵庫県医連内
電話 078(303)7351/FAX 078(303)7353
E メール: syahokyou@hyogo-min.com

【告示 3/31→投票 4/9】 兵庫県議選 神戸市議選

【告示 4/16→投票 4/23】

伊丹市議選 宝塚市議選 西宮市議選 芦屋市長選
芦屋市議選 明石市長選 明石市議選 相生市議選
姫路市長選 姫路市議選 三木市議選 小野市議選

【告示 4/18→投票 4/23】

播磨町議選 福崎町長選 太子町議選

【告示 2/19→投票 2/19】 丹波篠山市長選

【告示 5/14→投票 5/21】 加西市長選 加西市議選

社会保障を守るために安心して任せられる政党の候補者に投票しよう！

兵庫県議会議員（政党別）県民要求への賛否一覧

兵庫県議会で議論された内容	自民	自民兵庫	公明	維新	県民 (立憲・国民)	共産
県の制度で中学3年まで医療費無料化実施求める	×	×	×	×	○	○
公立・公的病院424病院への再検証要請の撤回求める意見書提出及び地域医療の充実保健行政の強化	×		×	×	×	○
後期高齢者医療窓口負担2割の撤回求める意見書	×	×	×	×	○	○
福祉施設の諸物価高騰等にかかる財政的支援を求める件	×	×	×	×	○	○
コロナ禍における福祉職場に関する件 (検査対象・職員配置拡充、補助金支給の徹底)	×		×	×	×	○
35人学級の前進、教育の無償化、教育条令の改善	×	×	×	×	×	○
県立高校の統廃合計画を見直し少人数学級によって教育の充実を求める	×	×	×	×	×	○
東播地域に小中高の特別支援学校の新設を求める	×	×	×	×	×	○
日本政府に核兵器禁止条約参加調印批准を求める意見書提出	×	×	×	×	○	○

43兆「軍事費」は、戦争しなくてもいのち・くらしを切り捨てる

防衛力の抜本的な強化に向けて、政府・自民党、公明党は、新年度から5年間の防衛力整備の水準をこれまでの計画の1.6倍にあたる43兆円程度とするとしています。2027年度には、防衛費と関連する経費をあわせてGDPの2%に達する11兆円の予算措置を講じる方針です。これは世界3位の軍事大国となる規模で、防衛ではなく戦争を仕掛ける「軍事力」です。「一定の防衛力はあるのでは」という国民の感覚とは違うものです。対話と外交により、戦争をさける努力が政治には必要で、この「軍事費」確保のために増税や社会保障費の切り捨て、国民生活へのしわ寄せが必ず出てきます。コロナ禍、物価高騰が続くなか、「大軍拡」の予算は、例え戦争をしなくても国民のいのち・くらしを切り捨てます。一斉地方選挙でも「軍拡予算賛成」の政党なのか、しっかり判断して投票する必要があります。

「軍拡」「反撃能力」賛成政党

- 自民党、公明党は、政府与党として推進します。
- 日本維新の会は、GDPの2%の基準まで引き上げることに賛成。敵対国を直接攻撃する能力を保有も認める立場です。
- 国民民主党は、必要な防衛費は増額すべきとし、10年程度の期限を区切って徐々に増額すべき。「反撃能力」の保有は保持する立場。

「軍拡」「反撃能力」反対政党

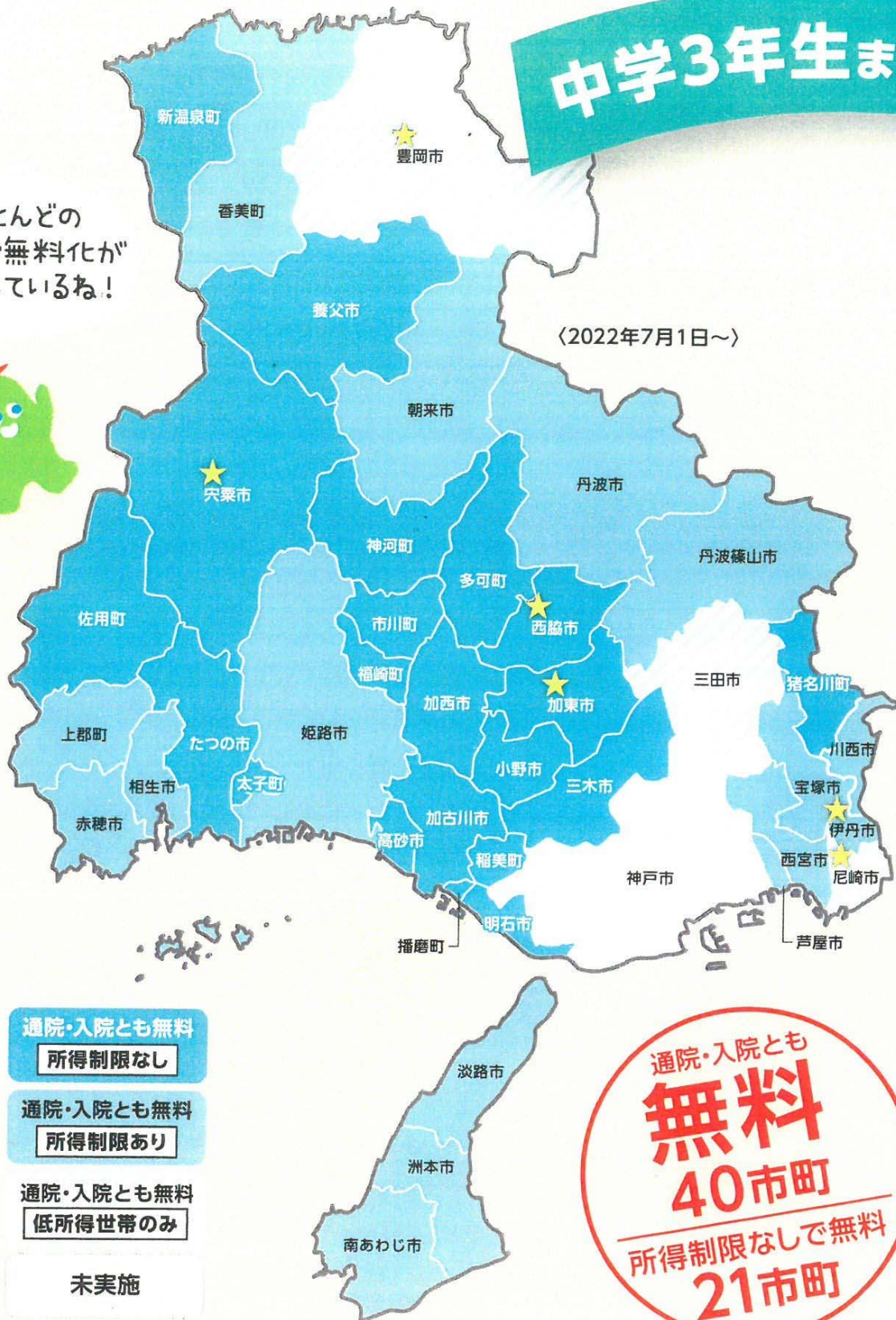
- 立憲民主党は、一定の増額はありえるとする一方、政府が示す43兆円は、合理性に欠ける。「反撃能力」は、「先制攻撃」となるリスクが大きいなどとして、賛同しない。
- 共産党は、防衛費増額は軍拡につながるとして反対。「反撃能力」の保有も反対。
- れいわ新選組は、経済対策に最優先で防衛費増額に反対。「反撃能力」の保有も反対。

中学3年生まで

ほとんどの
市町で無料化が
実現しているね！



〈2022年7月1日〜〉



通院・入院とも無料

所得制限なし

通院・入院とも無料

所得制限あり

通院・入院とも無料

低所得世帯のみ

未実施

通院・入院とも

無料

40市町

所得制限なしで無料

21市町

発行：兵庫県保険医協会

〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5階

TEL:078-393-1807 FAX:078-393-1820

発行日：2022年9月

非売品

高齢者関係施設等 施設長 様
管理者 様

神戸市福祉局介護保険課長

コロナ禍における物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業の受付開始について(ご案内)

平素は、本市の高齢福祉行政の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対応の中、介護・障害福祉サービス事業所においては、利用者やその家族の日常生活に欠かせないサービスとして、感染防止対策に取り組んでいただいているところです。

先日お送りした、6月29日付「高齢者入所施設・通所施設へのコロナ禍における物価高騰対策支援について(お知らせ)」でお知らせした通り、物価高騰の影響を受ける食材料費や光熱水費などへの神戸市独自の支援として、市内の介護・障害の施設・事業所に対して、事業規模に応じた給付金を支給いたします。

このたび、申請受付を開始いたしますので、下記の通りお知らせいたします。

給付金を事業運営に活用し、市民の生活を支援する福祉サービスの提供継続にご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 給付金の申請

※詳細については別紙「コロナ禍における物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業の申請について」をご確認ください。

- (1) 電子申請：神戸市が設置する申請フォームに必要事項を記入して申請
- (2) 書面申請：ホームページで配布する申請書を電子メールや郵送で送信

2 申請期限

本日(7月11日)より申請受付を開始します。

電子申請 令和4年10月31日(月)まで

書面申請 令和4年10月28日(金)必着

3 問い合わせ先

- ・下記担当課まで、電子メールでお願いいたします。
- ・申請書の様式や実施要綱は、下記の神戸市ホームページ(ケアネット)に掲載中です。

[神戸市：令和4年度 神戸市からの通知文\(kobe.lg.jp\)](http://kobe.lg.jp)

4 スケジュール(予定)

7月11日(月)	申請受付開始
7月下旬以降	本市による申請内容の確認
8月上旬以降	申請内容の審査を経て、順次給付金を支払い
10月31日(月)	申請期限

担当：（介護保険施設について）福祉局介護保険課 TEL：322-6228
E-mail：kobekaigohokenka@office.city.kobe.lg.jp
（養護老人ホームについて）福祉局くらし支援課地域福祉担当 TEL：322-5342
E-mail：chiiki-fukushi3051@office.city.kobe.lg.jp
（ケアハウスについて）福祉局高齢福祉課 TEL：322-5226
E-mail：korei_shisetsuseibi@office.city.kobe.lg.jp

コロナ禍における物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業の申請について

1. 事業の目的について

コロナ禍における原油価格・物価高騰を受け、介護保険サービスや障害福祉サービスの提供にかかる食料費・光熱費が上昇している一方で、介護報酬等の改正はなされておらず、利用者からの徴収にも制限がある中で、事業者の運営に影響が生じている。

介護報酬等の改正が行われるまでの間を支える緊急的な支援を実施し、福祉サービス事業所の喫緊の運営課題に対応することで、市民への安定的なサービス提供を確保する。

（この事業は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業です。）

2. 対象事業所

介護サービスを提供する入所施設・通所施設

（令和4年10月1日までに開設しており、申請日時点で事業を行っている事業所）

3. 支給要件・支給額

申請時点において、福祉サービス事業所として運営を継続しており物価高騰の影響を受けている下記の施設・事業所

（1）対象施設と給付金の基準額

区分	サービスの種類	給付金の基準額
入所施設	・ 特別養護老人ホーム（地域密着型含む） ・ 介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設 ・ 特定施設入居者生活介護（地域密着型含む） ・ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ・ ショートステイ	1人あたり 90 円／日
多機能型	・ （看護）小規模多機能型居宅介護	（泊り分） 1人あたり 90 円／日 （通い分） 1人あたり 30 円／日
通所施設	・ 通所介護（デイサービス・認知症対応型、地域密着型含む） ・ 通所リハビリテーション	1人あたり 30 円／日

(2) 計算方法

a) 令和4年5月までに事業開始した場合

$$\boxed{\text{令和4年6月1日～30日の延べ利用者数}} \times \boxed{\text{サービスごとの給付金の基準額(上記参照)}} \times \boxed{12(\text{か月})}$$

b) 令和4年6月1日～10月1日に事業開始した場合

$$\boxed{\text{事業開始月または翌月の1日～30日(※)の延べ利用者数}} \times \boxed{\text{サービスごとの給付金の基準額(上記参照)}} \times \boxed{\text{事業開始月から令和5年3月までの月数}}$$

※ 当該月の実際の日数にかかわらず、1日～30日の30日間を計算対象とします。

※ 年度途中で事業開始した施設等は、10月1日開設施設まで対象となります。

(3) サービス種別ごとの注意事項

- ・入所施設においては、入所者数をカウントし、入院・外泊などにより一時的に入所者が施設以外の場所で過ごしている場合も数を減らす必要はありません。
(正式入所の前の体験入所期間中の方も含みます。)
また、空床型のショートステイを併設している施設においては、ショートステイ利用者数も入所者数に含めて、2つのサービス種別を併せた申請として頂いても結構です。
- ・通所施設においては、利用者が実際に施設・事業所に通所した日を利用者数としてカウントしてください。
また、5時間未満の利用者については0.5人分として計算いたします。
(計算には添付のエクセルファイルをご活用ください。)
- ・(看護)小規模多機能型居宅介護においては、泊り・通いの利用者数に応じて1事業所当たり2件の申請が必要となります。

(4) 共通の注意事項

- ・利用者数には要支援・要介護の方の両方を含みます。(介護予防事業所として別の申請を出す必要はありません。)
- ・同一の事業所で複数のサービスを提供している場合、サービスの種類ごとに申請が必要です(利用者数のカウントが重複しないようご注意ください)。
- ・特別の事情により運営を休止せざるを得なかったなど、6月の利用者数では正確に施設・事業所の規模を反映できない場合は、個別に問い合わせ先へご相談ください。

4. 申請方法

【電子申請】

電子申請 URL : <https://forms.office.com/r/7JJMOYNF0d>



申請者は、上記の URL より記入が必要な事項を記入し、送信ボタンを押し、確認画面にて回答ボタンを押して送信してください。(送信ボタンを押した後に記入内容の控えを印刷することが出来ますので、お手元に保管してください。)

振込先へ振込む場合は同意欄にチェックし、口座番号の記入は必要ありません。）

送付先：〒650-8570 神戸市役所 1 号館 4 階

福祉局介護保険課（物価高騰対策） TEL：322-6228

FAX：322-6049

E-mail：kobekaigohokenka@office.city.kobe.lg.jp

5. 申請期限

電子申請 令和 4 年 10 月 31 日（月）

書面申請 令和 4 年 10 月 28 日（金）必着

6. 給付の決定及び給付金の支払い

申請書の受理後、内容の審査を行い、決定通知書（様式第 2 号）または却下通知書（様式第 3 号）を送付します。

給付が決定された場合は、兵庫県国民健康保険団体連合会から情報提供を受けた金融機関の口座へ給付金を振り込みます（8 月上旬以降を予定）。

7. 実績報告について

今回の給付金については全額、光熱水費・食材費・消耗品費など福祉施設等の運営に必要不可欠な経費の高騰分（令和 3 年度と比較して令和 4 年度に増加した金額）のために使用してください。

つきましては、年度末に給付金が経費の高騰分に充てられたことを確認するため実績報告をしていただく予定です。ペーパーレス化推進の観点から原則として電子申請による報告をお願いしますが、詳細については追ってお知らせいたします。

なお、令和 4 年度の途中で事業を休止・廃止する場合についても実績報告が必要ですので、必ず上記の申請書送付先へ連絡をお願いします。

実績報告により給付金に残余が生じた場合は、精算（返還）して頂く必要がございます。

尼崎市介護サービス等事業者に対する物価高騰対策福祉施設等支援給付金について

目的

コロナ禍における物価高騰の影響を強く受けている入所・居住・通所系サービスを運営する高齢者施設に対し、事業の運営を支援するための給付金を交付することで、利用者への安定的なサービス提供に資することを目的としています。

支給対象者

令和4年8月1日時点で、関係法に基づき尼崎市から事業者指定を受けている者又はそれ以外で尼崎市内において福祉施設等（他市のみで事業者指定を受けた事業所を除く。）を運営している者

（注）ただし、以下に該当する場合は対象外となります。

- ・ 交付申請時点で事業を実施していない又は事業を休・廃止している場合
- ・ 国又は地方公共団体が運営している場合

対象施設等・支給額

施設等種別		協力金の額
介護保険法に基づく施設等	介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設 介護老人保健施設 特定施設入所者生活介護事業所（注1） 地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 認知症対応型共同生活介護事業所 短期入所生活介護事業所（注2） 短期入所療養介護事業所（注2） 介護医療院	1 定員あたり 15,000 円 （注1）軽費老人ホーム及び養護老人ホームは除く（老人福祉法に基づく施設等として計上すること）。 （注2）空床利用型を除く。
	小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 通所介護事業所 地域密着型通所介護事業所 認知症対応型通所介護事業所 通所リハビリテーション事業所（注3） 通所型サービス（第一号通所事業）（注4）	1 定員あたり 6,000 円 （注3）医療みなし指定を受ける事業所を除く。 （注4）通所介護及び地域密着型通所介護を実施していない事業所に限る。

施設等種別		協力金の額
	訪問介護事業所 訪問入浴事業所 訪問看護事業所（注 5） 訪問リハビリテーション事業所（注 5） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 夜間対応型訪問介護事業所 居宅介護支援事業所 介護予防支援事業所	1 事業所あたり 25,000 円 （注 5） 医療みなし指定を受ける事業所を除く。
老人福祉法に基づく施設等	軽費老人ホーム 養護老人ホーム	1 定員あたり 15,000 円

申請書類

（注）申請受付は令和 4 年 12 月 16 日（金曜日）をもって終了しました。

1. 給付金交付申請書兼請求書（様式第 1 号）

（注）作成フォームもあわせてご提出をお願いします。

- ・ [【介護保険用】（様式第 1 号）申請書兼請求書作成フォーム（Excel 38.8KB）](#) ☐

2. 振込先が確認できるもの（通帳の写し等）

申請方法

（注）申請受付は令和 4 年 12 月 16 日（金曜日）をもって終了しました。

法人単位でとりまとめのうえ、原則、メールもしくは郵送で申請

（注）申請内容の確認等をスムーズに行うため、可能な限りメールでの申請をお願いします。

（注）メールで申請する際は、件名を「（法人名）物価高騰給付金」としてください。

申請受付期間・交付時期

（注）申請受付は令和 4 年 12 月 16 日（金曜日）をもって終了しました。

令和 4 年 10 月 19 日（水曜日）～令和 4 年 12 月 16 日（金曜日）（※必着）

	申請受付日	交付時期（予定）
1 回目支払分	令和 4 年 10 月 19 日（水曜日）～令和 4 年 11 月 4 日（金曜日）	令和 4 年 12 月 12 日（月曜日）
2 回目支払分	令和 4 年 11 月 7 日（月曜日）～令和 4 年 11 月 25 日（金曜日）	令和 5 年 1 月 10 日（火曜日）
3 回目支払分	令和 4 年 11 月 28 日（月曜日）～令和 4 年 12 月 16 日（金曜日）	令和 5 年 1 月 31 日（火曜日）

（注）申請受付期間に遅れた場合、申請は受け付けられませんのでご注意ください。

（注）交付時期については、あくまでも予定となる為、申請状況等により遅れる場合があります。

（注）令和 4 年 10 月 19 日（水曜日）～令和 4 年 12 月 16 日（金曜日）の申請受付期間内で申請できるのは 1 法人につき 1 回のみとなります。複数回の申請はできません。

（注）複数事業所の指定を受けている場合は、法人単位でとりまとめのうえ申請していただきますようお願いします

介護保険施設における 負担限度額が変わります

令和3年
8月1日
から

○介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）やショートステイを利用する方の食費・居住費については、低所得の方への助成（補足給付）を行っています。

※補足給付は、世帯全員（別世帯の配偶者を含みます）が市町村民税非課税の場合が対象です。

○令和3年8月から、在宅で暮らす方との食費・居住費に係る公平性や負担能力に応じた負担を図る観点から、一定額以上の収入や預貯金等をお持ちの方には、食費の負担額の見直しを行います。

Q どのような改正がおこなわれるのですか？

A ① 認定要件である預貯金額が、以下のとおり変わります。

なお、今回の見直しで補足給付の対象外となる方でも、預貯金額が減少して、認定要件を満たすこととなった場合には、申請により負担軽減の対象となります。

	R3.7月まで	→	見直し後(R3.8月～)
年金収入等※80万円以下(第2段階)	単身 1,000万円 夫婦 2,000万円		単身 650万円、夫婦 1,650万円
年金収入等 80万円超120万円以下(第3段階①)			単身 550万円、夫婦 1,550万円
年金収入等 120万円超(第3段階②)			単身 500万円、夫婦 1,500万円

※公的年金等収入金額（非課税年金を含みます。）＋その他の合計所得金額。

② 介護保険施設入所者・ショートステイ利用者の食費（日額）の負担限度額が変わります。

なお、居住費の負担限度額は、変更ありません。

	施設入所者		ショートステイ利用者	
	R3.7月まで	→見直し後(R3.8月～)	R3.7月まで	→見直し後(R3.8月～)
年金収入等※80万円以下(第2段階)	390円	390円	390円	600円
年金収入等 80万円超120万円以下(第3段階①)	650円	650円	650円	1,000円
年金収入等 120万円超(第3段階②)	650円	1,360円	650円	1,300円

補足給付の対象ではない方※	ご負担いただく額は、施設と利用者の契約により決められています。	ご負担いただく額は、施設と利用者の契約により決められています。
---------------	---------------------------------	---------------------------------

※食事の提供に要する平均的な費用の額（基準費用額）は、1,392円→1,445円（日額）に変わります。

（注）生活保護受給者や老齢福祉年金受給者等（第1段階）の負担限度額は、食費・居住費ともに変更ありません。



厚生労働省

Q 「預貯金等」にはどのようなものが含まれますか。また、どのように確認するのでしょうか？

A 預貯金等に含まれるものは、以下の表のとおりです。負債（借入金・住宅ローンなど）は、預貯金等の額から差し引いて計算します。

申請書に預貯金や負債額を記載していただくとともに、以下の表の「確認方法」に記載の添付書類等を付けていただくこととなります。その上で、保険者が必要に応じて、金融機関等に照会を行います。

預貯金等に含まれるもの	確認方法
預貯金(普通・定期)	通帳の写し (インターネットバンクであれば口座残高ページの写し)
有価証券 (株式・国債・地方債・社債など)	証券会社や銀行の口座残高の写し (ウェブサイトの写しも可)
金・銀(積立購入を含む。)など、 購入先の口座残高によって時価評価額 が容易に把握できる貴金属	購入先の口座残高の写し (ウェブサイトの写しも可)
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し (ウェブサイトの写しも可)
現金	自己申告

※預貯金等に含まれないものとしては、生命保険、自動車、腕時計、宝石などの時価評価額の把握が難しい貴金属、絵画、骨董品、家財などがあります。

※不正に受給した場合には、それまでに受けた給付額に加え、最大2倍の加算金（給付額と併せ最大3倍の額）を納付していただく場合があります。

Q 介護保険制度における食費・住居費の負担が重く、生活が苦しくなるのですが…

A 以下の負担軽減措置の対象となる場合がございます。詳細はお住まいの市区町村にお尋ねください。

食費・居住費の特例減額措置

- ①2人以上の市町村民税課税世帯の方
- ②世帯の年間収入から施設の利用者負担(介護サービスの利用者負担、食費・居住費)の見込額を除いた額が80万円以下
- ③世帯の預貯金等の額が合計450万円以下
- ④介護保険施設に入所し、現在補足給付を受けていない
- ⑤日常生活に供する資産以外に資産がない
- ⑥介護保険料を滞納していない

社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業

以下①～⑤の要件を全て満たす方等のうち、生計が困難な方として市町村長が認めた方。

- ①世帯の年間収入が150万円以下(世帯員1人ごとに50万円を加算)で市町村民税非課税世帯
- ②預貯金等の額が合計350万円以下(世帯員1人ごとに100万円を加算)
- ③日常生活に供する資産以外に資産がない
- ④親族等に扶養されていない
- ⑤介護保険料を滞納していない

※事業を実施していない社会福祉法人等もございます。



厚生労働省

2020年度 全国市町村国保会計(収支決算・基金残高)

No.	保険者名	被保険者数	収支決算		基金残高		「決算+基金」合計	
			金額	1人当	金額	1人当	金額	1人当
	合計	26193235	275,298,692,094	10,510	571,958,822,948	21,836	847,257,515,042	32,346
1	北海道	1,088,078	8,709,176,156	8,004	28,794,068,892	26,463	37,503,245,048	34,467
2	青森県	295,922	3,237,517,856	10,940	13,802,804,354	46,643	17,040,322,210	57,584
3	岩手県	255,799	1,638,203,256	6,404	10,496,264,644	41,033	12,134,467,900	47,438
4	宮城県	455,444	4,315,334,122	9,475	24,053,562,844	52,813	28,368,896,966	62,288
5	秋田県	205,509	3,295,202,403	16,034	9,431,519,801	45,893	12,726,722,204	61,928
6	山形県	216,442	5,886,804,053	27,198	13,329,141,464	61,583	19,215,945,517	88,781
7	福島県	398,270	7,195,500,024	18,067	18,192,271,024	45,678	25,387,771,048	63,745
8	茨城県	660,583	8,718,864,099	13,199	16,369,811,004	24,781	25,088,675,103	37,980
9	栃木県	437,619	4,377,518,788	10,003	19,592,230,967	44,770	23,969,749,755	54,773
10	群馬県	438,828	4,527,806,180	10,318	17,524,198,984	39,934	22,052,005,164	50,252
11	埼玉県	1,544,112	16,667,549,230	10,794	18,608,521,170	12,051	35,276,070,400	22,846
12	千葉県	1,316,705	10,357,790,638	7,866	27,280,471,946	20,719	37,638,262,584	28,585
13	東京都	2,812,525	26,681,362,151	9,487	3,973,171,245	1,413	30,654,533,396	10,899
14	神奈川県	1,764,592	18,229,124,993	10,331	17,540,108,728	9,940	35,769,233,721	20,271
15	新潟県	444,592	4,051,647,162	9,113	12,097,085,864	27,209	16,148,733,026	36,323
16	富山県	187,676	1,717,517,633	9,152	8,836,494,983	47,084	10,554,012,616	56,235
17	石川県	215,410	788,249,754	3,659	10,824,335,570	50,250	11,612,585,324	53,909
18	福井県	139,911	1,805,976,786	12,908	3,296,125,544	23,559	5,102,102,330	36,467
19	山梨県	187,358	2,339,866,492	12,489	9,142,549,106	48,797	11,482,415,598	61,286
20	長野県	433,341	5,623,034,899	12,976	15,429,563,542	35,606	21,052,598,441	48,582
21	岐阜県	418,342	11,331,149,604	27,086	17,679,030,402	42,260	29,010,180,006	69,346
22	静岡県	771,004	10,236,669,142	13,277	24,481,561,820	31,753	34,718,230,962	45,030
23	愛知県	1,428,441	14,208,346,648	9,947	17,526,019,079	12,269	31,734,365,727	22,216
24	三重県	353,921	3,503,146,216	9,898	10,790,927,192	30,490	14,294,073,408	40,388
25	滋賀県	269,692	1,887,312,357	6,998	5,539,107,311	20,539	7,426,419,668	27,537
26	京都府	526,349	5,567,445,188	10,577	6,383,594,475	12,128	11,951,039,663	22,706
27	大阪府	1,871,428	17,065,492,103	9,119	24,237,916,043	12,952	41,303,408,146	22,071
28	兵庫県	1,106,928	6,808,848,309	6,151	29,408,745,187	26,568	36,217,593,496	32,719
29	奈良県	294,541	3,514,091,871	11,931	9,042,097,988	30,699	12,556,189,859	42,630
30	和歌山県	237,453	6,370,424,582	26,828	7,073,549,961	29,789	13,443,974,543	56,617
31	鳥取県	113,437	757,529,014	6,678	4,575,221,092	40,333	5,332,750,106	47,011
32	島根県	125,819	1,024,908,498	8,146	4,907,363,535	39,003	5,932,272,033	47,149
33	岡山県	368,671	5,407,222,336	14,667	12,387,761,994	33,601	17,794,984,330	48,268
34	広島県	526,173	4,256,370,801	8,089	10,612,838,447	20,170	14,869,209,248	28,259
35	山口県	277,427	4,252,532,840	15,328	16,708,557,696	60,227	20,961,090,536	75,555
36	徳島県	151,755	2,304,178,605	15,184	4,583,881,803	30,206	6,888,060,408	45,389
37	香川県	193,079	1,697,962,509	8,794	2,404,993,357	12,456	4,102,955,866	21,250
38	愛媛県	298,027	6,926,079,290	23,240	3,994,736,273	13,404	10,920,815,563	36,644
39	高知県	163,143	530,612,352	3,252	3,052,902,414	18,713	3,583,514,766	21,965
40	福岡県	1,063,429	10,688,261,193	10,051	10,596,892,065	9,965	21,285,153,258	20,016
41	佐賀県	169,614	2,485,107,972	14,652	3,435,851,692	20,257	5,920,959,664	34,908
42	長崎県	313,035	1,983,302,194	6,336	7,330,106,387	23,416	9,313,408,581	29,752
43	熊本県	400,716	7,087,188,678	17,686	9,002,182,234	22,465	16,089,370,912	40,152
44	大分県	237,394	4,476,118,498	18,855	7,064,790,762	29,760	11,540,909,260	48,615
45	宮崎県	254,576	1,675,172,415	6,580	11,229,250,257	44,110	12,904,422,672	50,690
46	鹿児島県	367,229	-1,358,866,215	-3,700	4,431,065,503	12,066	3,072,199,288	8,366
47	沖縄県	392,896	448,038,419	1,140	4,863,576,303	12,379	5,311,614,722	13,519

都道府県名	市町村名	支払い方法		年齢			所得制限		一部負担		入院時食事療養費		備考
		現物給付	償還払い	22歳まで	18歳まで	15歳まで	有	無	有	無	無料	一部助成	
滋賀県	大津市	○				○		○	○			○	通院：1ヶ月500円、入院：1日1,000円(上限14,000円)
滋賀県	彦根市		○			○		○		○		○	通院：小3まで、入院：中卒まで
滋賀県	長浜市	○				○		○		○		○	
滋賀県	近江八幡市	○			○			○		○		○	通院・入院：高卒まで4月から、入院：償還払い
滋賀県	草津市	○				○		○		○		○	通院：小卒まで・1ヶ月500円、入院：償還払い
滋賀県	守山市	○				○		○		○		○	通院：小卒まで・1ヶ月500円、入院：償還払い
滋賀県	栗東市	○				○		○		○		○	通院：小卒まで・1ヶ月500円、入院：償還払い
滋賀県	甲賀市	○				○		○		○		○	
滋賀県	野洲市	○				○		○		○		○	通院：小卒まで・1ヶ月500円
滋賀県	湖南市	○				○		○		○		○	
滋賀県	高島市	○				○		○		○		○	
滋賀県	東近江市	○				○		○		○		○	通院：1ヶ月500円、入院：1日1,000円(上限14,000円)
滋賀県	米原市	○				○		○		○		○	
滋賀県	日野町	○				○		○		○		○	
滋賀県	竜王町	○				○		○		○		○	
滋賀県	愛荘町	○				○		○		○		○	
滋賀県	豊郷町	○				○		○		○		○	
滋賀県	甲良町	○				○		○		○		○	通院・入院：高卒まで4月から
滋賀県	多賀町	○				○		○		○		○	
京都府	京都市	○	一部			○		○				○	負担額2歳まで200円・3歳以上1,500円(償還払もあり)
京都府	向日市	○				○		○				○	負担額200円
京都府	長岡京市	○				○		○				○	負担額200円
京都府	大山崎町	○				○		○				○	負担額200円
京都府	宇治市	○				○		○				○	負担額200円
京都府	城陽市	○				○		○				○	負担額200円
京都府	久御山町	○	一部			○		○				○	負担額15歳まで200円・18歳まで1,500円(償還払)
京都府	八幡市	○				○		○				○	負担額200円
京都府	京田辺市	○				○		○				○	負担額200円
京都府	井手町	○				○		○		○		○	負担額200円
京都府	宇治田原町	○				○		○				○	負担額200円
京都府	木津川市	○				○		○				○	負担額200円
京都府	精華町	○				○		○				○	負担額200円
京都府	笠置町	○				○		○				○	負担額200円
京都府	和束町	○				○		○		○		○	出生届時に10万円支給申請書を交付
京都府	南山城村	○				○		○		○		○	負担額200円
京都府	亀岡市	○				○		○				○	負担額15歳まで200円・18歳まで800円(償還払)
京都府	南丹市	○	一部			○		○				○	負担額15歳まで200円・18歳まで200円(償還払)
京都府	京丹波町	○	一部			○		○				○	負担額200円
京都府	綾部市	○				○		○				○	負担額200円
京都府	福和山市	○	一部			○		○				○	負担額2歳まで200円・3歳から500円/日 但し、住民税非課税世帯は自己負担無料
京都府	舞鶴市	○	一部			○		○				○	負担額12歳まで200円、中学生は1,500円(償還払)
京都府	宮津市	○				○		○				○	負担額200円
京都府	伊根町	○	一部			○		○		○		○	負担額200円
京都府	与謝野町	○				○		○				○	負担額200円
京都府	京丹後市	○	一部	○				○				○	妊娠24週目以降の妊婦に、胎児一人あたり10万円支給 負担額 15歳まで200円・18歳まで200円(償還払) 大学生は市民税非課税世帯を対象

都道府県名	市町村名	支払い方法		年齢			所得制限		一部負担		入院時食事療養費		備考
		現物給付	償還払い	22歳まで	18歳まで	15歳まで	有	無	有	無	無料	一部助成	助成なし
大阪府	大阪市	○			○		○		○		○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象 中学生塾代1万円助成、2023年4月からは小5から助成
大阪府	堺市	○			○			○	○		○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	岸和田市	○				○		○	○		○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	豊中市	○			○			○	○		○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	池田市	○			○			○	○			○	1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	吹田市	○			○			○	○			○	1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	泉大津市	○			○			○	○		○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	高槻市	○			○			○	○				1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	貝塚市	○			○			○	○		○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	守口市	○			○			○	○		○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	枚方市	○				○		○	○		○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	茨木市	○			○			○	○			○	1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	八尾市	○			○			○	○		○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	泉佐野市	○			○			○	○		○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	富田林市	○			○			○	○			○	1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	寝屋川市	○			○			○	○		○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	河内長野市	○				○		○	○			○	1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	松原市	○				○		○	○		○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	大東市	○				○		○	○		○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	和泉市	○			○			○	○			○	1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	箕面市	○			○			○	○			○	1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	柏原市	○			○			○	○		○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	羽曳野市	○			○			○	○		○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	門真市	○			○			○	○			○	1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象

都道府県名	市町村名	支払い方法		年齢			所得制限		一部負担		入院時食事療養費		備考
		現物給付	償還払い	22歳まで	18歳まで	15歳まで	有	無	有	無	無料	一部助成	助成なし
大阪府	摂津市	○		○			○	○				○	1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象/大字・短期大学・高等専門学校・専門学校に在学する22歳到達までの学生とその学生を監護・扶養しているひとり親家庭の父又は母を対象（所得制限あり、高卒～22歳まで償還払い）。入院時食事療養費の助成は健康保険制度上の低所得者のみ償還払いで助成。
大阪府	高石市	○				○	○	○	○	○	○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	藤井寺市	○			○		○	○	○	○	○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	東大阪市	○			○		○	○	○	○	○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	泉南市	○				○	○	○	○	○	○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	四條畷市	○				○	○	○	○			○	1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	交野市	○			○		○	○	○	○	○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	大阪狭山市	○			○		○	○	○			○	1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	阪南市	○				○	○	○	○	○	○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	島本町	○				○	○	○	○	○	○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	豊能町	○			○		○	○	○			○	1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	能勢町	○			○		○	○	○			○	1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	忠岡町	○			○		○	○	○	○	○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	熊取町	○			○		○	○	○	○	○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	田尻町	○			○		○	○	○	○	○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象/小中学校給食費無償
大阪府	岬町	○			○		○	○	○	○	○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	太子町	○			○		○	○	○	○	○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象
大阪府	河南町	○		○			○	○	○	○	○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象/19・22歳は償還払い
大阪府	千早赤阪村	○			○		○	○	○	○	○		1 医療機関 1 回500円/月 2 日程度、1 か月2500円上限、精神病床入院も助成対象

都道府県名	市町村名	支払い方法		年齢			所得制限		一部負担		入院時食事療養費		備考	
		現物給付	償還払い	22歳まで	18歳まで	15歳まで	12歳まで	有	無	有	無	無料		一部助成
兵庫県	神戸市	○				○			○	○			○	0～2歳通院医療費無し
兵庫県	尼崎市	○				○		○		○			○	0～15歳低所得世帯通院医療費無し
兵庫県	西宮市	○				○		○		○				県制度所得制限以下医療費無し
兵庫県	芦屋市	○				○		○					○	他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）
兵庫県	伊丹市	○				○		○		○		○		
兵庫県	宝塚市	○				○		○		○			○	他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）
兵庫県	川西市	○				○		○		○			○	
兵庫県	三田市	○				○		○		○			○	
兵庫県	猪名川町	○				○			○				○	
兵庫県	明石市	○				○			○				○	
兵庫県	加古川市	○				○			○				○	他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）
兵庫県	高砂市	○				○			○				○	
兵庫県	稲美町	○				○			○				○	他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）
兵庫県	播磨町	○				○			○				○	他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）
兵庫県	三木市	○				○			○				○	他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）
兵庫県	小野市	○				○			○				○	他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）
兵庫県	加西市	○				○			○				○	他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）
兵庫県	加東市	○				○			○				○	他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）
兵庫県	西脇市	○				○			○				○	他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）
兵庫県	多可町	○				○			○				○	他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）
兵庫県	姫路市	○				○		○					○	他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）
兵庫県	神河町	○				○							○	他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）
兵庫県	市川町	○				○			○				○	
兵庫県	福崎町	○				○			○				○	他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）
兵庫県	相生市	○				○		○		○			○	
兵庫県	たつの市	○				○		○		○			○	0～15歳まで所得制限無し
兵庫県	赤穂市	○				○		○		○			○	
兵庫県	宍粟市	○				○		○		○			○	0～15歳まで所得制限無し
兵庫県	太子町	○				○			○				○	他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）
兵庫県	上郡町	○				○		○					○	
兵庫県	佐用町	○				○			○				○	他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）
兵庫県	豊岡市	○				○		○		○			○	住民税非課税世帯は自己負担なし
兵庫県	養父市	○				○							○	他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）
兵庫県	朝来市	○				○		○					○	
兵庫県	香美町	○				○							○	他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）
兵庫県	新温泉町	○				○							○	0～15歳まで所得制限無し
兵庫県	丹波市	○				○							○	他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）
兵庫県	丹波篠山市	○				○							○	他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）
兵庫県	洲本市	○				○			○				○	他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）
兵庫県	淡路市	○				○				○			○	所得制限以下は無料、他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）
兵庫県	南あわじ市	○				○							○	他公費助成後の自己負担額助成（償還払い）

都道府県名	市町村名	支払い方法 現物給付 償還払い	年齢			所得制限		一部負担		入院時食事療養費		備考
			22歳まで	18歳まで	15歳まで	12歳まで	有	無	有	無	無料	
奈良県	奈良市	未就学児	○			○		○		○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	大和高田市	未就学児	○			○		○		○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	大和郡山市	未就学児	○			○		○		○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	天理市	未就学児	○			○		○		○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	橿原市	未就学児	○			○		○		○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	桜井市	未就学児	○			○		○		○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	五條市	未就学児	○			○		○		○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	御所市	未就学児	○			○		○		○		通院500円/月 小中学生は500円/月
奈良県	生駒市	未就学児	○			○		○		○		通院500円/月 小中学生は500円/月
奈良県	香芝市	未就学児	○		○			○		○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	葛城市	未就学児	○		○			○		○		通院500円/月 小中高は500円/月
奈良県	宇陀市	未就学児	○			○		○		○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	山添村	未就学児	○	20歳まで				○		○		通院500円/月 小中高20歳まで500円/月
奈良県	平群町	未就学児	○		○					○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	三郷町	未就学児	○			○				○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	斑鳩町	未就学児	○			○				○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	安堵町	未就学児	○			○				○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	川西町	未就学児	○			○				○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	三宅町	未就学児	○			○				○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	田原本町	未就学児	○			○				○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	曽爾村	未就学児	○			○				○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	御杖村	未就学児	○			○				○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	高取町	未就学児	○			○				○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	明日香村	未就学児	○			○				○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	上牧町	未就学児	○			○				○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	王寺町	未就学児	○			○				○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	広陵町	未就学児	○			○				○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	河合町	未就学児	○			○				○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	吉野町	未就学児	○	○						○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	大淀町	未就学児	○			○				○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	下市町	未就学児	○			○				○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	黒滝村	未就学児	○			○				○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	天川村	未就学児	○			○				○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	野迫川村	未就学児	○	○						○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	十津川村	未就学児	○			○				○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月 歯科は無料
奈良県	下北山村	未就学児	○			○				○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	上北山村	未就学児	○			○				○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	川上村	未就学児	○		○					○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月
奈良県	東吉野村	未就学児	○		○					○		通院500円/月 小中学生は1,000円/月

都道府県名	市町村名	支払い方法		年齢			所得制限		一部負担		入院時食事療養費		備考	
		現物給付	償還払い	22歳まで	18歳まで	15歳まで	12歳まで	有	無	有	無	無料		一部助成
和歌山県	和歌山市	○					○			○				食事助成は半額補助
和歌山県	海南市	○					○						○	
和歌山県	紀の川市	○					○							
和歌山県	岩出市	○					○			○				小中学生の通院のみ一部負担金のうち2/3補助
和歌山県	橋本市	○			○			○						○
和歌山県	有田市	○			○				○					○
和歌山県	御坊市	○			○				○					○
和歌山県	田辺市	○				○				○				○
和歌山県	新宮市	○				○				○				○
和歌山県	紀美野町	○			○						○			
和歌山県	かつらぎ町	○			○									○
和歌山県	九度山町	○				○								○
和歌山県	高野町	○				○								○
和歌山県	湯浅町	○			○									○
和歌山県	広川町	○			○									○
和歌山県	有田川町	○			○									○
和歌山県	美浜町	○			○									○
和歌山県	日高町	○			○									○
和歌山県	由良町	○			○									○
和歌山県	日高川町	○			○						○			
和歌山県	みなべ町	○			○									○
和歌山県	印南町	○			○									○
和歌山県	白浜町	○			○							○		食事療養費助成は就学前児童のみ
和歌山県	上富田町	○			○									○
和歌山県	すさみ町	○			○									○
和歌山県	串本町	○				○								○
和歌山県	那智勝浦町	○												○
和歌山県	太地町	○			○									○
和歌山県	古座川町	○			○								○	
和歌山県	北山村	○			○								○	

2023 年 2 月 4 日

兵庫県社会保障推進協議会 第 5 回社会保障学校アンケート

1、井口克郎神戸大学准教授の講演について

2、県内運動報告について(子ども医療、病院統廃合、補聴器助成コロナ対策、介護保険など)

3、今後の講演の希望テーマや県社保協へのご意見をお知らせください。

ご協力ありがとうございました。

さしつかえなければ 市区町() お名前()

送付は FAX 078-303-7353。 メール syahokyou@hyogo-min.com

兵庫県社保協事務局まで